委員会の審査から

市議会には、４つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願、所管事務調査による行政報告等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

6月20日に議案3件の審査を行いました。

会計年度任用職員等に関する規定を整備するため、関係条例を改正

委員　基本的に都に合わす方向で検討していると説明があったが、年次有給休暇として、都が1年目で10日間設定しているにもかかわらず、町田は7日のまま保留というのはどういう理由か。

職員課長　急激に休暇日数もふやすと、市民へのサービスとか、現場の混乱という部分もあるので、一旦は現行のまま運用し、状況を見ながら都に合わせていきたい。

委員　会計年度任用職員の方が受ける評価はどのような意味を持つのか、何のときに使われるのか。

職員課担当課長　評価自体は、今年度も運用しています。再度任用の可能性があるときに勤務状況といったところを確認するのに活用する可能性があります。

委員　会計年度任用職員は評価されるにもかかわらず、何年も任用された場合でも、育成等に反映されないのか。

職員課長　基本的に1年間の任用という大前提で、必ず同じ仕事が来年あるのかどうかというところが基本になっています。そういう部分で育成が少し薄くなるかと考えていますが、現実的には、一緒になって仕事をする仲間であると捉えていますので、今後一緒に研修も受けられたりとか、人材育成の部分は考えていきたいと思っています。

委員　正規職員に近いぐらい仕事をしていただくという会計年度任用職員の方々の待遇のさらなる改善についてはどのように考えるか。

総務部次長　会計年度任用職員は、正規職員のかわりではないことが大前提で、基本的には正規職員と同じ仕事をするわけではありません。ただ一部、同じような仕事をしているところもあります。制度が変わりますので、そのところは精査の上、今後仕事の割り振りはきちんとしたいと考えています。

委員　会計年度任用職員になることによって、給与等の改善は出てくるのか。

職員課担当課長　期末手当の支給が制度に伴って、新たに改善されるところです。基本給については地方公務員法上の一般職になることで均衡の原則があり、都とか近隣の自治体の水準に合わせた形で動いていますので、制度の導入に伴って報酬の水準が変わることはありません。

健康福祉

付託案件はなく、6月20日に6件の行政報告が行われました。

文教社会

6月19日に議案3件、請願2件の審査を行いました。

南地域のスポーツ環境の充実を求める請願

委員　利用者ではなく周辺の方々にどのような説明をして、どのような反応があったのか。

スポーツ振興課長　説明に当たっては、日ごろ管理していただいている鞍掛スポーツ広場の管理運営委員会の方といつ、誰に、どのような情報を出していくかということを相談しながら進めさせていただきました。説明会の中のご意見ですが、良好な住環境を確保してほしいということで違法駐車されないように駐車場を必要台数確保してほしい、近隣住民の方から、砂じん対策が不十分である、市が責任を持って管理してほしいというご意見がありました。

委員　市民のスポーツ団体の要望をなかなか満たし切れていない中で、実際に整備計画はつくられている。それを実行に移さなければいけないほど、今グラウンド整備を公としてやっていくことが急務であると判断されているのか。

スポーツ振興課長　やはり利用者の安全確保、近隣住民の良好な住環境の確保という点で、計画どおり進める必要があると認識しています。説明会の中で住民の方からそういった意見もいただいており、昨年、ネットが倒れ暫定で今は安全な状態にしていますが、今後、仮に竜巻等が起こったとき、利用者の安全確保がなかなか難しくなってくるというところがありまして、予定どおり進めていくことと、実施計画を作成する段階で、工事期間はだいたい算出できると思います。その期間も短くするように努力し、整備後は、あいているところは一般の方に開放できるといった環境を整備することによって、より多く、幅広く市民の方に利用していただき、スポーツする環境の場の整備に取り組んでいきたいと考えています。

委員　西田スポーツ広場について、東京都は自分たちも代替地についていろいろ動きますと言われたと思うが、何か提案とか提供はあったのか。

スポーツ振興課長　東京都とは連絡を密にしており、代替地候補として提供していただいた部分はありますが、利用するには至っておりません。

委員　請願の中で、既に南地域において、解散を余儀なくされ、解散したスポーツ団体も出てきていますとあるが、どういう認識をしているのか。

スポーツ振興課長　今までどおり活動できないというのは、心苦しい部分がありますが、市としても、今いろいろと相談させていただいているのは、やはり地域スポーツクラブを立ち上げて、多くの方がスポーツに触れてもらうような取り組みをやっています。ぜひ西田スポーツ広場、鞍掛スポーツ広場の方も地域スポーツクラブの設立の検討をしていただき団体活動を継続できるような環境を検討していただきたいということと、私たちもしっかりサポートはしていきたいと考えています。

建設

6月19日に議案3件、請願4件の審査を行いました。

区画整理事業「鶴川駅北地区」及び「鶴川駅南地区」における請願及び、「鶴川駅北口広場」及び「鶴川駅前南土地区画整理事業」における請願を一括審査

委員　地権者からの主な意見はどのようなものがあったのか。

地区街づくり課長　鶴川駅南口の地権者の方々からは、いまだに道路や下水道などの都市基盤が未整備であることや、駅前において有効な土地利用が図れないなどの意見を聞いています。そういうことを踏まえて、市では全地権者の方々に対して、1軒1軒当たってご説明をさせていただいています。その中で大多数の合意を直接確認しています。

委員　住民の方の意見が反映できるような余地を残しながら意見も出してもらう。そして、もんでいくというような場が必要ではないかと思うがどうか。

地区街づくり課長　基本方針を設定するまでに25回以上、町内会・自治会の方、商店会の方、各方面に説明をして、意見を伺いながら、この配置について最適であるということを議論しながら進めているので、十分議論を尽くしたものと認識しています。

委員　協定を結んだということだが、橋上化された改札から西側に通路を延ばそうとしたときに、すき間がないわけで、商業施設にぶつかり、矛盾するところもある。見えるような形で小田急としっかり話し合いをし、それを示していただければ多少安心感が出てくると思うが。

都市整備担当部長　今回の協定の中では、将来建てかえの際に東西方向の動線を確保し、南北自由通路への接続も検討します。どういうふうにつなげていくかという部分の接続方法についても、協議させてくださいと小田急から回答を得ており、文書で残しています。当然、小田急も建てかえる際には、東西の通路を意識して建てかえるということで、この文書をいただいていると解釈しています。

地区街づくり課長　今、南北自由通路の設計をしていますが、基本設計においても、将来的に接続箇所の検討もしながら進めていきたいと考えています。

委員　地元の地権者の要望は、できるところはしっかりとやっていただきたいし、できないところについては説明責任を果たしていただきたいというところだが、改めて今回の請願の趣旨の方向になった場合に、事業そのものは、今後どうなっていくのか。

都市整備担当部長　市としては、今回の都市計画決定の先延ばしというのは、変更を伴うということでの理解をしています。そのため、多方面との調整というのは非常に難しい、また時間がかかります。こういったことを考えていくと、大変不本意な状況ですが、事業凍結の検討も選択肢の1つだと考えています。

第16期町田市議会改革調査特別委員会を開催

6月21日に開催され、左記の付議事件について審査が行われました。

付議事件

①議員の調査活動等に関する事項
②議会の権能強化及び環境整備に関する事項
③市民と議会の関わりに関する事項
④議会の情報提供に関する事項
⑤議員の身分等に関する事項の調査・検討

市議会を傍聴しませんか

市議会は３月、６月、９月、12月に定例会を開いています。どなたでも本会議や常任委員会を傍聴することができます。

市庁舎３階の受付カウンターまでお気軽にお越しください。

次回９月定例会の日程は１面をご覧ください。